

令和 2 年 6 月 16 日現在

機関番号：32414

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04441

研究課題名（和文）性被害者の援助要請行動に関する研究

研究課題名（英文）Help seeking behavior after sexual violence

研究代表者

齋藤 梓（SAITO, Azusa）

目白大学・人間学部・専任講師

研究者番号：60612108

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、性被害後の援助要請行動を促進するため、促進および阻害要因、性被害時の被害者心理等について明らかにすることを目的に、定性的調査および定量的調査を行った。その結果、被害時に身体が動かなくなることや、抵抗できなかったことにより、被害者が自分の身に起きた出来事を被害だと認識することが難しく、相談が困難であることが分かった。本研究の結果から、性被害に直面したときの被害者の状態や被害プロセスについて社会に伝えていき、被害者が自責感を抱かず、自分の身に起きたことを被害だと認識できること、また周囲もそれを被害だと認識できることが重要であると考えられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

性被害の被害者が、被害の際に抵抗できない状態になることは、これまでたびたび言及されてきた。しかし本研究では、被害者は被害時に身体が動かず抵抗できないだけでなく、加害者によって作られた上下関係により、社会的に抵抗できない状況に追いやられていることが明らかになった。これは性被害に直面した際の被害者の心理を明らかにしたという学術的意義があるだけでなく、社会に存在する「抵抗しなかったということは同意していたのでは」というレイプ神話に対する反証ともなる。本研究結果により明らかになった性被害の実態を広く伝えることは、性被害に対する社会の認識を変化させる、より広い意義があると考えられる。

研究成果の概要（英文）：This qualitative and quantitative study aimed to clarify the state of mind of sexual assault victims during the experience of sexual victimization as well as the factors promoting and inhibiting help-seeking behavior after sexual victimization. The results demonstrate that victims of sexual assault have difficulty perceiving what was done to them as victimization because at that time they were unable to move or could not resist, and as a result had trouble seeking counseling. These results suggest the importance of raising public awareness of what happens to victims during a sexual assault and the victimization process, thereby allowing them to perceive what was done to them as victimization without feeling self-blame, and enabling those around them to reach that understanding as well.

研究分野：臨床心理学

キーワード：性被害 援助要請行動 Tonic immobility エントラップメント 同意のない性交 性暴力 被害者心理

様式 C - 19, F - 19 - 1, Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

米国での大規模疫学調査では、レイプや強制わいせつといった深刻な性犯罪・性暴力被害(以下、性被害とする)は、被害者の心的外傷後ストレス障害(posttraumatic stress disorder: PTSD)の発症率が、それぞれ 46%および 27%と顕著に高いことが報告されており(Kessler et al, ArchGen Psychiatry, 1995)、深刻な性被害を原因とする精神的ダメージは極めて大きい。

しかし、内閣府男女共同参画局による「男女間における暴力に関する調査」(2014)では、「異性から無理やりに性交されたことがある」回答者の割合は 6.5%であり、うち警察に連絡相談した人は 4.3%、医療関係者や民間の支援組織等へ相談した人は 2%未満であった。これらのことから、性被害は被害後の精神的影響が深刻であるが、警察や支援機関等へ相談に至る者は少ないといえる。

従って、性被害者の援助要請行動を促すこと、および性被害者が援助要請をしやすい環境を整えることは重要な課題である。この課題解決のために、特に以下の 2 点の検討が必要であると考えられる。

(1) 第一は、援助要請行動を促進・阻害する要因の検討である。

申請者が JSPS KAKENHI Grant Number JP 25780426 にて実施した調査では、援助要請をしない群は、援助要請をする群に比べて、「被害に遭ったことを知られると恥ずかしい」など被害を恥だと考える傾向が高かった。また、上述した内閣府等の調査においても、相談を行わなかった理由を尋ねている。しかし性被害においては、加害者が知人か否か、被害が継続的か単回性かなど、事件特性が被害者の心理に与える影響も大きい。また、これまでの調査は主に女性を対象としており、性被害におけるジェンダー差を考慮していない。そして事件特性は個別性が高く、援助要請を促進・阻害する要因を検討する際には、実際に援助要請をした被害者やしなかった被害者を対象に調査を実施する必要もある。そこで、援助要請をした性被害者は、どのような理由で行動を起こし、まず誰に援助要請をしたのか、そして何が援助要請行動を促進させたのか、援助要請をしなかった被害者はどのような理由で行動を起こさなかったのか、何が違っていたら援助要請をしたのか、といった点について、量的および質的な調査を実施し、援助要請行動にまつわる心理社会環境要因を調査することが必要である。

(2) 第二は、性被害時の抵抗や逃走を妨げる要因および心理状態に関する検討である。

これまでの、主に女性を対象とした被害者心理の知見から、性被害者は、強い羞恥心、「自分が悪い」という自責感、他者不信にとらわれ、周囲の無理解や「なぜ逃げなかったんだ」という非難(二次被害)を恐れ、本来正当な援助を求めることさえためらう心境に陥ることがきわめて多いという実態がある(齋藤ら、実践心理アセスメント、2008)。実際に、「抵抗しなかったのは被害者が望んでいたからだ」等の、性被害に対する誤った社会通念である強姦神話も存在する。しかし現実には、加害者が見知らぬ人で単回性の被害の場合はもちろん、知人であり、継続的な被害であっても、抵抗や逃走は困難な場合も多い。その理由として、Schmidt et al.(2009, J Behav Ther Exp Psychiatry)は、強姦被害の際に凍結反応が起きるためと述べている。また、精神保健の領域では、強いショック状況において被害者が「解離」や「麻痺」という精神状態を呈すためと説明されてきた。さらに近年、情動的ストレスがかかった際に知覚・記憶のパフォーマンスが低下するためという仮説も提示されている(桐生、犯罪心理学 - 捜査と防犯 -, 2016)。だが、いずれも理論的推測や仮説であり、被害時の被害者の心理に関する実証的な研究は見られない。現在の、抵抗や逃走ができなかった被害者に出来事の原因を求めるレイプ神話や非難が存在する状態では、被害者の援助要請行動は抑制されると考えられる。そこで、被害時の抵抗や逃走を妨げる要因、および心理状態について検討し、教育現場や刑事司法現場、社会に成果を発信することで、二次被害の抑制、レイプ神話の是正、ひいては被害者が援助要請をしやすい社会環境を整える一助となると考えられる。

2. 研究の目的

本研究では、研究開始当初の背景に記載した 2 つの問題点について研究を行う。

(1) 性被害後の援助要請行動を促進あるいは阻害する要因を明らかにする。

(2) 性被害時の抵抗や逃走を妨げる要因および心理状態について明らかにする。

そして、上記結果をもとに、援助要請をしやすいシステムや支援体制の提言、性被害における社会の強姦神話の是正等、性被害者が援助要請を行いやすい環境の醸成に努める。

3. 研究の方法

(1) 性被害当事者へのインタビュー調査

調査対象者:「望まない性交」を経験した 20 歳以上の女性 31 名に対し、1 名につきそれぞれ平均 2 時間程度のインタビューを実施した。精神的負荷の大きいインタビューであるため、20 歳未満の者、過去 3 カ月以内に配偶者間暴力、性暴力、ストーカーの被害に遭遇した者、自殺企

図があった者は除外した。幅広く協力者を募集するため、支援機関および当事者団体を通じたりクルート、調査研究用ウェブサイトを通じたりクルートを用いた。

インタビュー内容および分析:インタビューでは、「望まない性交に至った経緯」「その後の影響」「相談行動について」などを尋ねた。得られた結果を、同意のない性交のプロセス、同意のある性交のプロセス、望まない性交が人生および心身に与えた影響、援助要請行動についてなど、様々なテーマに基づき、テーマ分析を行った。

(2) 性被害後の援助要請行動に関するオンライン調査

調査対象者:男性2980名(平均年齢35.40歳,SD=8.34),女性2993名(平均年齢34.95歳,SD=8.13)
手続きと測定項目:オンラインリサーチ会社に依頼し、ウェブ画面で、研究説明、倫理事項の説明、同意を得て実施した。測定項目は以下のとおりだった。

年齢、性別

出来事チェックリスト:「PTSD臨床診断面接尺度 DSM- 版」の出来事チェックリストのうち、性的暴力を除いた12のイベント。

性的な被害体験:露出、身体接触、キス、手指異物挿入、口腔性交、膣性交、肛門性交、レイプ未遂の経験。暴行脅迫の有無、加害者の人数、性別、知人か否か、出来事からの経過年数。

精神的後遺症:K6,改訂版出来事インパクト尺度(IES-R),日本語版外傷後認知尺度の自責感・自己への否定的認知の一部。

TIスケール:Forsythら(2000)のTonic immobility scaleを日本語訳。「身体が凍り付いたようになったり、麻痺したように感じた」「大声を出したり叫んだりできなかった」等

援助要請行動:被害後に相談したか否か、はじめて相談した相手、相談した時期、相談によって求めた内容、相談することを後押ししたもの(自由記述)

4. 研究成果

本研究の研究成果については、(1)性被害後の援助要請行動を促進あるいは阻害する要因を明らかにする。(2)性被害時の抵抗や逃走を妨げる要因および心理状態について明らかにする。という研究目的に分けて述べる。

(1) 性被害後の援助要請行動を促進あるいは阻害する要因

インタビュー調査から

性被害当事者31名に対しインタビュー調査を実施した。インタビューは目白大学倫理審査委員会の承認を受け、実施した。インタビュー内容を逐語に起こし、「援助要請行動」および「警察への届出をめぐる葛藤」の2点を軸にテーマ分析を行った。

調査協力者31名中、出来事について誰にも話していない件数は5件(12.2%)であったそれ以外の36件(88.8%)は他者に打ち明けていた。内閣府等の他の調査よりも、相談行動をとった被害当事者の割合が多いが、今回の調査では、当事者および支援者の団体からの紹介やインターネット等によって協力者を募っており、被害経験を他者に伝えることに関心を持ち、意味があると思っている人が集まったためと考えられる。だが、被害直後に自発的に相談しているものは4件(9.8%)のみであった。あとの29件(70.1%)は、だれかに被害を打ち明けるまでの期間は様々で、数日~数週間、あるいは数か月、時には数年、更には何十年もかかった場合もみられた。

「援助要請行動」を軸としてテーマ分析を行った結果、「相談行動を促進した要因」として、「110番通報をした」「(情報を得て)被害に気付いた」「1人が抱えることに限界を感じた」「安全性が担保された」の4つが抽出された。

それぞれの詳細は次のとおりである。「110番通報をした」は、気づいた第三者および本人が通報をしたものであり、これは全例、見知らぬ加害者から突然襲われた場合であった。未知の者による奇襲は誰にとっても犯罪と認識しやすく、通報しやすいためであると考えられる。「(情報を得て)被害に気付いた」は、書籍等を通じて自分の身に起きたことが被害であると気が付いて初めて他者に相談をした場合であった。「1人で抱えることに限界を感じた」は、被害の影響が生活や人生を脅かした結果、身近な人に告げた場合であった。また、性虐待など継続的な被害では「安全性が担保された」場合、初めて周囲に打ち明けることができた場合が見られた。見知った人からの被害であれ、見知らぬ人からの被害であれ、自分の身に起きたことが被害であると気が付いて初めて相談行動につながったことが語られた。

また、「相談行動を阻害した要因」として「心配をかけたくない」「性的なことを口に出してはいけない」「言わないことで身を守る」の3つが抽出された。「心配をかけたくない」「性的なことを口に出してはいけない」は主に子ども時代の被害であり、相談をすると相手の負担になってしまうと思わずと相談をしなかった場合や、大人になりパートナーになら性的なことを話してもいいのではと思ってはじめて相談が出来た場合などがあつた。また、受け入れ先が少ないこと、誰かに言った場合に激しい暴力や二次被害にさらされることを恐れて「言わないことで身を守る」ことも見られた。

「警察への届出をめぐる葛藤」については、警察に届出をした者としなかった者とでそれぞれ

分析を行った。その結果、警察での二次被害を懸念して相談をしないというほかに、自分の身におきたことを犯罪だと認識していない、あるいは周りから警察への相談を止められる、と言ったことが見られた。

これらの結果から、相談するには、自分の身に起きたことを被害だと認識すること、相談して良いことだと子どもの頃から教育することが重要であると考えられた。相談機関の広報啓発を行う際には性暴力とは何か、という具体的な項目を明記した上で行う必要があるだろう。また、相談をしたとしても、周囲から警察届出を止められる場合もあり、社会全体が性暴力への知識を深める必要があると考えられる。

オンラインリサーチから

近年、被害時に身体が動かなくなる状態について、Tonic immobility (持続性不動時状態) という概念によって研究が行われている。これまで、性暴力被害後の援助要請行動を妨げる要因としてデモグラフィック要因あるいは被害内容の要因、自責感等からの検討が行われてきたが、被害時に被害者が抵抗できなかったことに自責感を抱いていることから、Tonic immobility が被害時に発生している場合、援助要請行動が妨げられるのではないかと仮説を立てた。

男女それぞれ 3000 名弱に対してオンラインリサーチを行った結果、何らかの性暴力に遭ったことがると回答したものは女性で 1237 名 (41.3%)、男性で 310 名 (10.4%) であった。また、意に反した口腔・肛門・膣への挿入を伴う被害は、女性 230 名 (7.7%)、男性 87 名 (2.9%) であった。被害割合については、他の様々な調査と概ね同じ程度であった。

被害類型別の IES-R の合計得点をノンパラメトリック検定 (Games-Howell 法) で比較した結果、群間の得点差は $p < .000$ で有意であり、露出、接触、キス < 手指異物挿入、口腔・肛門・膣での性交およびその未遂という結果が得られた (図 1)。したがって、前者をその他性被害、後者をレイプ被害としてその後の分析を行った。

Tonic immobility スケール (TI スケール) について、日本語に翻訳し使用した尺度であるため、信頼性係数を算出し、内部一貫性を確認した。TI スケールは $\alpha = .902$ 、サブスケールである恐怖は $\alpha = .828$ で、十分な一貫性が示された。また、先行研究で関連が確認されている PTSD 症状との相関を検討するため IES-R 得点 ($\alpha = .966$) との相関係数を算出した。0.559 と中程度の相関があり、併存的妥当性が確認された。



図 1
表 1

女性	レイプ被害	28.2% (79名/280名)
	その他の性被害	32.9% (315名/957名)
男性	レイプ被害	17.5% (14名/80名)
	その他の性被害	17.4% (40名/230名)

被害を受けた人の中で、被害後に誰かに相談した人の割合は表 1 のとおりである。相談した相手としては、女性は母親と友人がそれぞれ 14% 程度で最も多かった。男性は母親と父親が 5% 程度で最も多かった。女性は警察や交際相手に相談した場合も見られたが、男性の被害の場合はほとんど見られなかった。相談を後押ししたものとしては、「特になし」という回答が多かったが、女性は、「とにかく誰かに話したい」「自分の意思で」「誰かに勧められて」「被害者を増やしたくない」などの回答がみられた。男性は「友人に勧められて」という回答が見られた。

援助要請行動に影響を与えた要因の検討では、ロジスティック回帰分析の結果、女性は、レイプであること、暴行脅迫がないこと、恐怖は弱い、TI が強いといった場合、援助要請行動は行われな可能性が高まることが分かった。また、男性は、暴行脅迫がある場合のみ、援助要請行動を行う可能性が高まることが分かった。男性は女性に比べて、被害を相談することに一層のハードルがあり、暴行脅迫の伴う被害、つまり誰が見ても明らかに被害であると認定される状況でない限り、援助要請行動をとらないことが推測される。

およびの結果から、性被害はどのような被害であるのか、その実態が社会に広く伝わり、被害当事者が自分の身に起きたことを被害だと認識できること、周囲の人も被害であると認識できることが、援助要請行動を高めるには重要であると考えられる。

(2) 性被害時の抵抗や逃走を妨げる要因および心理状態

性被害当事者 31 名へのインタビュー調査の結果、「同意のない性交のプロセス」には「奇襲型」「飲酒・薬物使用を伴う型」「性虐待型」「エントラップメント型」が存在することが明らかになった。「奇襲型」は、目が覚めたら既に襲われている最中だった、あるいは道を歩いていて突然襲われた、というように、突然襲われ「望まない性交」を経験したという状況であった。加害者は、見知らぬ人の場合もあれば、親やきょうだいなど親族であり「性虐待型」と重なっている場合もみられた。「飲酒・薬物使用を伴う型」は、アルコールや薬物の影響で、正常な判断ができない、あるいは身体を動かすことができない状態のときに性交されたという型であった。「性虐待型」は、親やきょうだいなど親族、あるいは親の恋人、そのほか衣食住を管理する者による、子どもの頃の継続した性暴力被害である。「エントラップメント型」は、最も頻繁にみられたタイプであり、飲酒を強要されるその過程で使用されている場合など、他のタイプの前段階としても見られた。エントラップとは、罠にはめるという意味がある。これは、精神的・物理的

に徐々に逃げ道をふさがれていき、明確な暴力がなくとも逃げられない状態に追い込まれて被害に遭うというプロセスの型であった。この中には、パートナーによるドメスティックバイオレンスも含まれていた。エントラップメント型について図2に示す。エントラップメント型は顔見知りによる被害である場合が多いこと、明確な暴力無く、被害者が抵抗できない状況に追いやられて被害に遭うことから、被害者が自分の身に起きたことを被害だと認識しにくい様子が見られた。

また、「同意のある性交のプロセス」についても分析を行った。その結果、日常生活の中で対等に尊重し合う関係が作られている場合に起こることが分かった。同意のある性交のプロセスについては図3に示す。

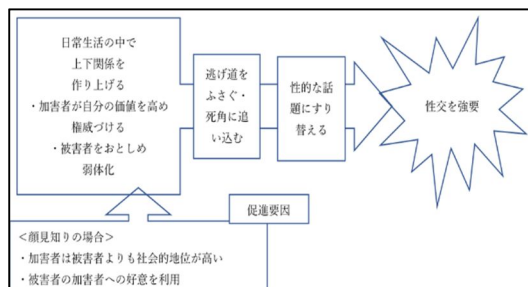


図2



図3

また、エントラップメント型が発生する条件として、事前に形成された非対等な関係性が見られること、セクシュアルハラスメントやモラルハラスメント、あるいは飲酒の誘いや強要などの「予兆的行動」をとることも明らかになった。多くの場合は加害者の社会的地位が上であったが、友人など一見対等に見える場合であっても、日常的なやり取りやその場のやり取りで上下関係が作り上げられていた。

これまで、被害状況における恐れや諦め、身体が硬直してしまうフリーズなどにより、被害者が抵抗できない状態になることは先行研究であきらかになっている。本調査の結果からは、それに加えて、被害者と加害者を取り巻く社会的状況によって抵抗の抑圧が生じていることが明らかになった。これは、「社会的抗拒不能」とも呼ぶことのできる状態である。

「社会的抗拒不能」には、「上の人に逆らってはいけない」という文化規範や、「女性は受け身であるべき」などのジェンダー規範が影響を与えていることが推察された。また、教師と生徒、上司と部下、先輩と後輩など、属しているコミュニティを巻き込んだ、今後も継続する関係性においては、被害者自身が世間の目や周囲の人間関係に配慮するために、抵抗や拒否を自制する場合も見られた。この場合、被害者が抵抗したならば、被害者は自分が属するコミュニティにいらなくなるばかりか、自分の将来が破壊される恐れがある。

本研究の結果、性被害者の援助要請行動を妨げている要因として、被害者が自分の身に起きたことを被害だと認識できないことや、周囲の人々の性被害の実態への理解の不足が考えられた。なぜ被害者が自分の身に起きたことを被害だと認識しにくいのかというと、エントラップメント型など明確な暴力なく抵抗できない状況に追い込まれているため、あるいはTIが起きており身体が動かず抵抗できない状態であるため、起きたことについて「自分が悪かったのではないか」「これは被害とは言えないのではないか」と捉えてしまうことが推察される。

今後、TIやエントラップメントと言った、性被害に直面したときの被害者の心理や被害のプロセスについて広く伝え、被害者が自分の身に起きたことを被害だと認識しやすい社会にしていくことで、性被害後の援助要請行動が促進されると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 3件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 齋藤梓	4. 巻 33
2. 論文標題 犯罪被害者に対する精神的支援	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 精神科治療学	6. 最初と最後の頁 1137-1141
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齋藤梓・岡本かおり・大竹裕子	4. 巻 11
2. 論文標題 性暴力被害が人生に与える影響と被害認識との関係 - 性暴力被害の支援をどう整えるべきか -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 学校危機とメンタルケア	6. 最初と最後の頁 31 - 51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

1. 著者名 齋藤梓・大竹裕子	4. 巻 13
2. 論文標題 当事者にとって性交「同意」とは - 性暴力被害当事者の視点から望まない性交が発生するプロセスをとらえる -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 年報 公共政策学	6. 最初と最後の頁 1 - 21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

1. 著者名 齋藤梓，岡本かおり	4. 巻 14
2. 論文標題 性犯罪・性暴力被害者支援の特徴：支援者へのインタビュー調査から	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 目白大学心理学研究	6. 最初と最後の頁 31 - 43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 齋藤梓	4. 巻 45
2. 論文標題 性犯罪・性暴力に直面した被害者心理	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法律のひろば	6. 最初と最後の頁 44-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齋藤梓	4. 巻 55
2. 論文標題 被害者支援の現場から見た性犯罪にかかわる刑法改正の意義	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 刑事法ジャーナル	6. 最初と最後の頁 17-22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡本かおり・齋藤梓・大竹裕子	4. 巻 17
2. 論文標題 性暴力被害の警察届出をめぐる被害当事者の思いー被害当事者へのインタビュー調査に基づく検討ー	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 清泉女学院大学人間学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 25-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計5件(うち招待講演 1件/うち国際学会 1件)

1. 発表者名 齋藤梓
2. 発表標題 犯罪被害者支援の実際
3. 学会等名 日本認知・認知行動療法学会(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Azusa Saito, Yuko Otake, Ayumi Takano, Tomoyuki Kaneta
2. 発表標題 What is 'consent' in sexual intercourse for Japanese women?: qualitative research to build women-centred care for survivors of sexual violence.
3. 学会等名 International Health Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大竹モルナー裕子・小野章子・齋藤梓・岡本かおり
2. 発表標題 性暴力の被害者と共に質的研究をつくるための方法論 深い傷つきの体験をわかちあうために
3. 学会等名 日本質的心理学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 齋藤梓
2. 発表標題 性暴力被害後の援助要請行動に影響を与える要因の検討 オンライン調査の結果から
3. 学会等名 日本犯罪心理学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 齋藤梓
2. 発表標題 民間被害者支援団体における急性期の被害者への心理的支援
3. 学会等名 第16回日本トラウマティックストレス学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 齋藤梓・大竹裕子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 金剛出版	5. 総ページ数 228
3. 書名 性暴力被害の実際－被害はどのように起き、どう回復するのか	

〔産業財産権〕

〔その他〕

性暴力の被害経験に関する調査 https://spring-research.webnode.jp/

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	岡本 かおり (OKAMOTO Kaori) (20736425)	清泉女学院大学・人間学部・准教授 (33605)	